

お客さま各位

株式会社エネアーク関東

託送料金の変更に伴う電気料金改定のお知らせ

平素より、弊社電気サービスに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、中部電力パワーグリッド株式会社が経済産業大臣に申請していた託送供給等約款の変更について、2026年7月22日付で承認されました。

これに伴い、当社が電気をお客さまへお届けするために負担する託送料金等の費用が変更されることから、誠に恐縮ではございますが、下記のとおり電気料金を改定させていただきます。

当社では、これまで業務効率化や運営コストの削減に取り組んでまいりましたが、電力供給に必要な費用の変動を当社のみで吸収することが困難であるため、お客さまにはご負担をおかけすることとなりますが、今後も安定した電力供給とサービス品質の維持に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更の概要

【基本料金および電力量料金単価の改定】

当社は、中部電力パワーグリッド株式会社の送配電設備を利用して電気をお客さまへお届けしています。

今回、同社の託送関連料金等の変更に伴い、当社の電力供給費用が変更される為、基本料金および電力量料金単価を改定させていただくことといたしました。

〈電気料金への影響額〉

今回の料金改定に伴う中部電力エリアの標準世帯（260kWh）の影響額：+394.74円

今回の料金改定後のエネアークでんき料金と中部電力規制料金の比較：-63.90円

※エネアークでんき中部プランBの30Aで260kWh使用の場合で算出しております。

※請求書発行代は除いております。

☆詳細内容につきましては、同封の別紙「電気料金プランにおける改定前後の電気料金単価」をご確認ください。

2. 本件変更の適用時期

本件変更の効力発生日は、2026年11月1日（日）とします。

これに伴う計算方法の変更は、2027年1月ご請求分（12月検針分）から適用されます。

3. 本件変更後の約款の掲載先

URL: <https://kanto.enearc.co.jp/denki/plans/#denki-terms>



4. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エネアーク関東

お問い合わせは、封筒正面に記載されている事業所の電話またはメールにてご連絡ください。

なお、電話受付時間は、平日の月曜日～金曜日の9時～17時となります。